各位

会 社 名 株 式 会 社 A l b a L i n k 代 表 者 名 代 表 取 締 役 河 田 憲 二 (コード番号:5537 TOKYO PRO Market) 問 合 せ 先 取締役CFO 仲 川 周 (TEL. 03-6458-8135)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2025年11月11日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2025年11月27日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,020円

(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募 集株式の発行を中止する。)

2. 募集株式の払込金額の総額 51,000,000円

4. 仮条件の決定理由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式の数及び売出株式数
 - ① 募集株式の数 普通株式 50,000株
 - ② 売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 1,671,000 株 オーバーアロットメントによる売出し 258,100 株 (※)
- (2) 需要の申告期間 2025年11月28日(金曜日)から 2025年12月3日(水曜日)まで
- (3) 価格決定 日 2025年12月4日(木曜日) (発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮 条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 募集・売出期間 2025年12月5日(金曜日)から 2025年12月10日(水曜日)まで
- (5) 払 込 期 日 2025年12月14日(日曜日) (6) 株式受渡期日 2025年12月15日(月曜日)
 - (※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である河田憲二(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、258,100株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2026年1月9日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、2025 年 12 月 15 日から 2026 年 1 月 9 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以上

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。